

仕様書

．委託事業名

平成 28 年度シルバーベンチャー事業展開支援事業業務委託

．事業概要と目的

健康寿命の延長により、起業に至るシルバー層が年々増えているが、起業直後のシルバーベンチャーにとって、オフィス整備に係る支出は負担が大きく、限られた経営資源を、事業展開に係る費用に集中させることが出来ない一因ともなっている。

そこで、本事業により、起業直後のシルバーベンチャーを主な対象に、低廉な価格で利用できるオフィス環境（レンタルオフィス）を設置、提供する。

併せて、シルバーベンチャーの事業展開を支援するため、オフィス内に資金調達や製品・サービスの改善などに向けたアドバイスができる人材（事業化アクセラレーター）を配置する。

【シルバーベンチャーとは（神奈川県定義）】

- ・概ね 55 歳以上であって、本県内を拠点として活動する起業家
- ・事業分野や事業ステージは問わない

．履行期間

契約締結日から平成 29 年 3 月 15 日まで

．委託業務の内容

1．オフィス環境の整備

（1）設置数

県内に 3 箇所とする。

（2）設置場所

ア 県内各地のシルバーベンチャーが利用できるよう、県域内に可能な限りバランスよく設置すること。

イ 同じ最寄り駅の圏内に、複数設置しないこと。

ウ 自社で既に運営しているレンタルオフィスと同じ最寄り駅の圏内に、設置しないこと。

（3）設置スケジュール

ア 1 箇所目は平成 28 年 8 月までに設置し、他 2 箇所は本年内に設置すること。

イ 上記スケジュールを前倒しすることを妨げない。

- (4) 1箇所あたりの設置規模及び提供されるオフィス機能・サービス
 - ア 40者程度が利用を登録でき、利用者に支障なく円滑なサービスが提供される規模とする
 - (委託業務完了時に1箇所あたり40者程度、もしくは3箇所合計で120者程度の利用登録(実数)を目指すこと)
 - イ 総合受付、共用デスク、共用商談スペース、ロッカー、複写機など通常一般のレンタルオフィスが備える機能・サービスを提供すること。

2. 利用者の募集

- (1) 設置後、速やかに定員に達するよう、設置前から募集を行い、また設置後も常に定員が充足するよう適切に募集を行うこと。
- (2) 利用者の募集において年齢制限を設ける必要はないが、55歳以上の利用者が概ね7割程度となるよう、募集及び利用者登録を工夫すること。
- (3) 平成28年度に県がシルバーベンチャーの創出を目指して取り組む、シニア層向け起業ワークショップや創業スクールの参加・受講者のうち起業に至った者がいる場合は、積極的に受け入れること。

3. 利用料

- (1) 利用者から一律に徴する基本利用料、賃料、登録料等(以下、基本料金)は、設置箇所周辺の既存レンタルオフィスと比べて低廉な料金とすること。
なお、自社で既にレンタルオフィスを運営しており、当該オフィスの基本料金が、設置箇所周辺の既存レンタルオフィスと比べて低廉な料金の場合は、その額と同額とすることができる。
- (2) 基本料金以外のサービスに係る額については、平均的な市場価格と同等の額とすること。
なお、自社で既にレンタルオフィスを運営しており、当該オフィスで同様のサービスが提供されている場合は、当該オフィスでの提供価格と同額とすることができる。

4. レンタルオフィスの運営

- (1) アドバイザー人材の配置
 - ア オフィス内で、シルバーベンチャーに対して資金調達や製品・サービス、ビジネスプランの改善などが支援できるアドバイザー人材(事業化アクセラレーター)を配置すること。
 - イ 配置人数や資格要件は特に定めないが、シルバーベンチャーへの支援実績が多い者を配置すること。
- (2) 交流機会の創出等
 - ア シルバーベンチャーが、他のシルバーベンチャーや他世代のベンチャーと交流できる機会を創出すること。
 - イ 交流の機会の創出を通じて、シルバーベンチャーや他世代ベンチャーが参画するネットワークの構築を図ること。

5 . 委託業務完了後の取扱い

- (1) 委託業務完了後は、引き続き自社事業として運営していくこと。
- (2) 委託業務完了後、やむを得ず閉鎖する場合は、利用者を他のレンタルオフィスや、低廉な賃料のオフィス物件を紹介するなど、利用者が支障なく事業を継続していけるようサポートすること。

. 事業実施報告

1 . 中間報告

平成 28 年 10 月 31 日までの実施状況について、同年 11 月 10 日までに事業実施報告書を書面にて提出すること。

2 . 完了報告

本委託業務完了後、平成 29 年 3 月 15 日までに、事業完了報告書を書面にて提出すること。

. 報告書及び成果物提出先

神奈川県産業労働局産業部産業振興課